

「アセットオーナー・プリンシプル」の受入れについて

日産連合企業年金基金（以下「当基金」という。）は、年金資産を運用する責任（受託者責任）を果たすために、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）に賛同し、受け入れることを表明します。

原則1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当基金は、企業年金制度の加入者及び受給権者に対して将来にわたり定められた給付を行うに必要な資産を確保することを目的とし、確定給付企業年金法に基づき、運用目的、運用目標、および政策アセットミックス等を定めた「年金資産運用の基本方針」を定め、年金資産運用に取り組んでおります。

また、「年金資産運用の基本方針」の内容については経済・金融環境等の変化を踏まえ定期的に見直しを行っています。

原則2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当基金は、運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制が適切に機能するよう取り組んでいます。

また、知見の補充・充実のために、外部セミナーの受講等、必要に応じて外部の知見を活用し、体制の維持、向上を図っています。

原則3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当基金は、運用目標の実現を図るため、四半期ごとに資産運用委員会を開催し、運用方針に基づき、各運用委託先の評価、運用方法の適切な選択、投資先の分散、適切なリスク管理を行い、必要に応じて運用委託先の選定や見直しを行っています。

原則4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当基金は、企業年金制度の重要なステークホルダーを加入者及び受給権者、実施事業所と考え、毎年度の運用状況等につき、加入者及び受給権者に対しては「決算等のお知らせ」を発行し、実施事業所に対しては「事業主報告会」を開催し、適切な開示を行っています。

原則5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当基金は、企業年金連合会の企業年金スチュワードシップ推進協議会に加入し、協働モニタリング活動を通じて投資先企業の企業価値の向上に寄与することで、中長期的な運用目標の実現を図ります。

以上